

第2回不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地検討委員会議事録

日時	令和7年8月6日 13:30～16:15	場所	萩・長門清掃工場管理棟2F研修室
出席者	委員	関根 雅彦（山口大学名誉教授） 樋口 隆哉（山口大学大学院創成科学研究科教授） 金子 栄一（萩市環境審議会会長） 中本 真弓（萩市廃棄物減量及び地域美化推進審議会委員） 上田 洋一（長門市ごみ減量等推進審議会会長） 長井 貞美（長門市環境審議会委員） 細井 充（萩市市民部長） 大田 哲也（長門市市民生活部長）	
	事務局	植村 正（事務局長） 山下 琢也（事務局主幹） 西本 達夫（事務局主幹併長門市生活環境課長） 波田 洋行（事務局主幹併萩市環境衛生課主幹） 厚東 満弘（施設整備係長）	
	事務局 補佐	望月 俊彦（株式会社東和テクノロジー） 武田 真爾（株式会社東和テクノロジー）	
欠席者	委員	山本 浩一（山口大学大学院創成科学研究科教授）	
資料	資料1	不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備候補地検討方針	
	資料2	新旧対照表	
	資料3	検討委員会スケジュール（案）	
	資料4	施設配置モデルについて（報告）	
	資料5	不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備候補地評価基準（案）	
	資料6	候補地抽出手順	
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地検討方針について（資料1・2） (3) 検討委員会のスケジュール（案）について（資料3） (4) 施設配置モデルについて（報告）（資料4） (5) 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地評価基準（案）について（資料5・6） (6) 次回の委員会の開催予定について 日時：令和7年10月下旬13時30分から 会場：萩・長門清掃工場 管理棟2F研修室 (7) 次回会議の公開・非公開について 4. その他 5. 閉会		

議事録

開会

あいさつ

- ・ 関根委員長の挨拶

議事

- ・ 委員会設置要綱第6条第2項の規定による委員9名中8名の出席により会議が成立していること、また、委員会設置要綱第6条の規定により委員長が議長を務めることを報告。

(1) 会議の公開・非公開について

- ・ 事務局より「会議の公開・非公開について」説明。
- ・ 会議内容が非公開に該当する内容ではないため、公開とすることに一同承諾。

(2) 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地検討方針について

- ・ 事務局より「資料1・2 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地検討方針及び新旧対照表」について説明。
- ・ 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地検討方針（案）の修正箇所について一同承諾し、（案）を削除することとした。

(3) 検討委員会のスケジュール（案）について

- ・ 事務局より「資料3 検討委員会スケジュール（案）」について説明。

○質疑

【委員】 基本構想の中で排水条件等を詰めていき、二次候補地の二次調査の前には示せるようにしたいということであるが、どの程度まで考えておられるのか。排水量の最大と平均、それから水質的なものまで考えて、検討会へ出されるのか。

【事務局補佐】 最終処分場に関する排水条件については、屋根付きの処分場の場合は、散水をどのように計画するのかによって、どの程度の排水を出すかという検討を行い、またそのときに埋立物の性状によって、どのような物質をどの程度処理するのかという検討を行う。その結果をこの時点において報告する計画である。

【委員】 散水をどのくらいするのかによって水がどのくらい出て、完全に出さなくて循環をしていくのか、あるいは一定量を流していくのか。その水をどれだけ流すのか。基本的には最終処分場の中を安定的な土壌に戻していくという考えの中で水を散水し、浄化をしていく。水をたくさん散水すればするほど、その周期が早くなる。その水量は、当然、放流先へ影響し、今後説明するときにもそれはすごく大事な数字になってくるので、それをこの段階までに示されるのかを確認をしたい。候補地を考えるときの重要な要素になる。あるいは、当然、地元等へアクションをする段階では必要な話になる。

議事録

【事務局補佐】 実際には、場所が決まらなるとその下流側にある河川の水量や状況がわからない。本来は水質の設定もできない。具体的に施設計画をする折には、一般的な状況として埋立地の面積に対して、年間降水量程度を散水することによって、出てくるであろう浸出水量を仮定した上で排水量を設定する。その排水量に対して、例えばAという候補地は大きな川があるので、水質の浄化機能を中レベル。ところが、Bという候補地は、河川の水量が少ないので、高度な排水処理が必要。こうした特徴を候補地ごとに整理していくことになると考えている。

【委員長】 ご質問は、それがいつわかるのかというのが質問の趣旨だと思う。

【委員】 今の説明だと、いよいよ物が決まってきたら、それに合わせて水質、水量を変動させていくというお話なので、選定の段階ではまだ決まらない場合もあり、個別に「ここだと、こういう水質まで」という話か。

【事務局補佐】 極論では、飲み水になるぐらい浄化してしまえば、どこにでも流せるという意見もある。ただし、それが最終処分場としての公共事業に馴染むかという、要は、建設費、費用対効果というところになると考えられる。そのあたりを少し整理して、どういう候補地が良いのかというところを検討いただくことになると考えている。

【委員】 年間降水量ぐらいの水量という話があったが、それを念頭に置いて、ある程度の候補地を選んでいくのか。場合によっては、候補地によって全部水質を変えるという話になると、候補地の選定のときに水質はあまり意味がなくなるので、どうここで選んでいったら良いのか。

【事務局】 一次候補地というのを出した段階で、ある程度の箇所が出てくる。二次評価する段階で、詳細調査に入るが、そのときに整備費が関係してくる。例えば、河川の放流先が大きな川で、水質の調整がそれほど必要ないということであれば水処理施設のコストが軽く済み、小さい川で水質基準が厳しい場合には、希釈など高度な水処理が必要となり、その候補地での施設整備費用が高くなる。そうした建設費まで考慮して、二次評価においては、排水条件を設定する。

モデル施設はありながらも、放流先の違いにより整備費が変わってくるというところを議会の方には途中経過として説明を行う。最終的なコストを考える際に、そこまで設定する必要があるので、細かい話だが、そこまで書かせていただいている。

放流するためのコストが候補地によってどれだけ変わってくるのかを評価の材料にするというところで、これを排水条件という言葉で整理している。

【委員】 通常、候補地を選ぶ前提は、一定の水量、水質で、それを流したときに影響のない放流先、河川があるところなどを選ぶのが候補地選定の一つのやり方である。今のイメージだとそうではなく、他の要素も含め、ざっくり候補地を選んだ中で、ここだと河川が細く、ある程度流すと影響が大きいから、水量を落としたり、水質も良くしたりするという

議事録

想定がされているのであれば、なかなか難しい選定になると思う。

【委員長】資料3を見ていただくと、一次調査の後、二次調査のところに排水条件等という矢印が入っている。第4回の会議というのは2月頃に丸が付いているが、そこで候補地二次調査結果、候補地二次評価というものを議論するわけで、その時点で今説明にあったような、その場所の条件に応じた必要な処理レベルも含めた評価がなされたものが出てくると考えられる。

実際にそのようになっているかは、今から説明がある一次調査、二次調査の内容を良く見ていただいて、この計画では先ほどの話のように行かないのではないかとというものに、もしお気づきになられたら、またその時に発言いただきたい。

(4) 施設配置モデルについて (報告)

- ・事務局より「資料4 施設配置モデルについて (報告)」について説明。
- ・組合議会報告済みの施設配置モデルについて報告。

○質疑

【委員】廃食用油は、保管して再生として出されているのか。業者引き取りという理解でよろしいか。

【事務局】廃食油は一旦専用の容器で集め、そのまま業者に引き渡している。こちらで処理する事はしていない。

(5) 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地評価基準 (案) について

- ・事務局より「資料5 不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地評価基準 (案)」について説明。

○質疑

【委員】3 ページの上に横長の表で、②環境保全性 (社会的条件) の混雑度ということですが、この混雑度の数値はどのような考えか。また、どのように求めるのか。

【事務局補佐】ご覧になられている行の一番右側、調査方法のところに示しているとおり、混雑度は、国土交通省が示している一般交通量調査結果 Web マップ可視化ツールというもので、路線ごとに確認することができる。

具体的に混雑度というものをどのように算定しているのかについては、非常に難しい算出式で、具体的には、道路の状況によってどれだけの車を流すことができるかという交通容量というものを算定することができる。それに対して、現在の交通量がいくらなのかということを割り算することで、求められる。例えば千台流し得るところで千台が入っていると、混雑度は1になり、一方で、交通量が少ないと1を割り込んで0.8、0.7という数字になり、渋滞しているところでは1を超えて1.1、1.2になる。実際の交通量等を評価した結果であり、こうしたものを活用する予定である。

議事録

【委員】4 ページ経済性の④の運搬効率のところ、ごみ排出エリアから候補地までの距離を厳密に求めるのは大変だと思うが、どういう求め方で距離を出すのか。

【事務局補佐】集落を大きく分け、例えば、長門市におかれては合併されていますので、旧町村単位で油谷地区、長門地区などの地区ごとに、支所などを収集地区の代表的な地点として、そこからの距離を算定した上で、現実的にそれが理にかなっているかを行政ヒアリングさせていただこうと思っている。まだ実際、具体的にどのようにするかは、両市との協議が十分できていないので、今申し上げたのが一案である。

【委員】比較的、住宅が集まっているところだと、一つのエリアでも量がたくさん出る。住宅が散在しているところだと、同じエリアでも量が少ないということもちゃんと反映させることができるか。

【事務局補佐】地区別人口が統計処理されているので、その地区別人口を集計した上で、この地区には300人この地区には1000人という整理ができれば、そこに必要な延べ台数がわかる。それに距離を掛けた加重平均をすることで算定し、評価が可能ではないかと考えている。

【委員】表記の確認ですが、4 ページの⑤事業実効性だけ、効果の「効」となっているが、正しいのは、ここの「効」ということでよろしいか。

【事務局補佐】「行」の方が適切と考える。

【委員】1 ページ一番下の(3)番において、二次調査候補地の決定のところ、「△」となった内容について、他の候補地との比較において評価が著しく低い候補地を除外ということで、○と△は全ての一次調査候補地に付くと思うが、○と△が場所によっていろいろ異なるかと思う。候補地によって△が付く項目が違ふときに、どの項目を優先するのか、重視するのかというところは、しっかり判断が求められるところかと思う。最終的には複数候補を決めるということになるが、一次調査から二次調査に行くところで、いくつ残すのか、どう評価するのかによって判断が変わってくるかと思うが、どのようにお考えか。

【事務局補佐】まだ十分に議論ができていないので、私案となるが、「この状況だと無理だ」というぐらいのレベルの△でないと除外できないと考えている。つまり、△の数を並べて、多い候補地を除外するという作業は行わないということになり、致命的なものがあるかの確認ということになる。

【委員】可能性があるものは残す。ちょっと厳しいものは落とす。これもちょっと曖昧だが、10月には、実際の一次評価結果をこの委員会で議論するので、残す、残さないという結果

議事録

を持ち寄って、話をした上で、総合的に決めるという考えでよろしいか。

【事務局】△の中で著しく低い候補地を除外とあるが、この項目の△があるところは、候補として適さないという部分が全く白紙の状態である。そうした項目があれば、こちらの方から理由を申し上げて、これを外すことを皆様にお諮りするよう形になろうかと思う。そういうところがあれば、そのまま次の二次調査で詳細を見ながら決めていくという流れになる可能性もある。一次調査で△がたくさんあっても、その△が著しく悪いわけではなければ、そのまま次の詳細調査にて、具体的な費用を見ながら進めていくという想定で考えている。

【委員】二次調査、最後の6ページで、(2) 調査結果の評価として◎、○、△など別れているが、この印を付ける基準が今はなく、例えば、二次調査の具体的な費用の話、経済性の面は、◎、○、△をどう付けるのか、この△というのが最終的な判断に関わる評価の仕方になっているので、◎、○、△をどのように判断して付けるのか。

【事務局】定量化できるものは、いくらか範囲を区切って◎、○、△という基準を作って、当てはめていく形になろうかと思う。
数字でお示しした方が早いとは思いつつも、できれば○、△という形で、点数評価はしない方が良いという方針のもとに動いている。

【委員】まずは、評価の仕方を決めてから実際に評価するという事になっている。少なくとも、どういう考え方で◎、○、△を付けるのかは、共通認識を持っていた方が良い。後出しみたいな取り入れ方はダメなので、評価する段階で少なくとも考え方だけは基礎がなければいけないと思う。今日の委員会がそうした場になるのかと個人的には思っている。

【委員】資料5と6があるが、どちらも候補地の選定に関わると思うので、6も説明いただいて、議論したい。要するに、評価の方法として細かい選定の基準はあるが、実際に候補地を選んでいくときに、何が優先で、どこから手をつけていくか分からない。やはり優先すべきものが必ずあるはずである。

この評価基準(案)では、すべて一律なので、選ぶ時に何を大事にして選んでいったらいいか見えてこない。「ここは外せないもの」があると思う。

例えば、重点項目については点数化するなど、考え方を一つ置くべきだと感じた。

資料6では、地形条件からエリアを除外する作業が行われている。評価基準が先か、候補地抽出が先か、どういう作業から進めていくのかを整理していただきたい。

・事務局より「資料6 候補地抽出手順」について説明。

○質疑

【委員】候補地検討委員会は第4回で終わりか。

議事録

【事務局】第4回までを想定している。

【委員】資料6が候補地選定の入り口だと理解した。指針に沿って除外地域を設定したことが最初の選定である。一次、二次でも重点的にやる項目があった方がいいと思う。
点数にするときも、最終的に選定するときも、選定しやすくなる気がする。

【委員長】資料6の抽出プロセスで、残る候補地の数が、そもそもそんなに多くないという認識か。

【事務局補佐】10カ所程度を想定している。

【委員】資料6の抽出手順に加え、他の要素を加え10カ所というイメージか。

【事務局補佐】手順通りである。法規制エリアに水道水源エリアを加えることで、候補地抽出エリアがかなり狭められる。加えて、幹線道路から1km程度までを有効エリアとすることで、さらに狭められることが要因である。

【委員長】抽出してから一次調査、二次調査という流れが少しわかりにくかったが、実態は抽出段階で、10カ所程度に減ってしまう。それに対して、このたくさんある一次評価、二次評価の数字を加え、さらに除外していくという流れは理解できた。ただし、資料5の1ページにある「評価が著しく低い候補地を除外する」というこの部分に関しては、これは駄目だという項目があるのであれば、×という評価で良いのではないか。

【事務局補佐】組合の方針として、点数化して、点数の上位を残して、下位を除外するという方法はとらないということでしたので、今回は、一次評価で除外される候補地はほぼないという想定をしている。しかし、ひょっとしたらあるかもしれないので、あった場合は除外する。

【委員長】確かに総合評価で得点にして、上位から取るというのを好む国、好まない国、好む場所、好まない場所があるので、全部横並びで見て考えていくという評価の方法もある。最終判断を我々が下すことになるので、委員の責任は重くなる。

【委員】最終候補地に一発で決まれば良いが、二転三転することも想定される事案なので、そのときに順位をつけてない方がいい場合もあるという理解をされているということか。

【委員長】おそらく、事業費で決まってしまうのが現実かと思うが、事業費以外に素晴らしいメリットがあるというような意見をこちらで出していくことになるかと思う。また、資料6の候補事例1の様に、周りに白いところがあるので、もう少しこっちに動かすべきだなどの現実的な意見も出てくる可能性はある。
事前に基準を決めるべきだと指摘した手前、なかなか言いにくい、難しさもある。

議事録

【事務局補佐】例えば、白地のところに直径200mの丸を落とそうとすると、いくつか落とせるエリアがある。ただし、隣接する複数の丸をすべて候補地としても、大きく評価は変わらない。

例えば、住宅の数が、200mの違いで大勢に影響するとはとても思えないので、そういう意味ではより良い効果の高い方の○を一つ抽出し、抽出理由を説明できるようにしておくという考えの方が、作業の煩雑さを考えると効果的ではないかと考えている。

【委員】もう1度確認するが、先程の10カ所程度の抽出の中には、候補地抽出手順の要素以外は入っていないということだったが、今の説明では他の要素も含まれているように聞こえる。どちらが正しいのか。

【事務局補佐】最初に申し上げた説明を訂正する。

丸を書いたところを全て候補地として挙げるのではなくて、やはりその中で一番有効な候補地を抽出したいと考えている。

【委員長】手順①、手順②は、比較的機械的にできる評価で、手順③は、少し専門的な見地から、この白地の中でもこっちの場所の方がいいだろうということも考えられてこの四角を書かれているというイメージだろうと思う。

私が説明を聞いたイメージは、何とかエリアという候補地があって、その中でも特に良いと思われる場所を抽出する。それに対して、先ほどのご説明では、このエリアの中で多少候補地を動かしたところで、評価には大して影響してこないのだから、このエリアとして評価してくださいという説明をされたのだと理解している。

いずれにしても、この白地の中で、なぜこの場所を選んだのかを全て説明はできるようにしていただきたい。

【事務局補佐】委員長の方でおっしゃられた地区としての候補地として捉えていただくと一番良いと思う。

抽出作業については、我々にお任せをいただきながら、その理由はきちっと説明ができるようにいたしますので、理解をいただくと、作業として、整理が早いかなと思う。

【委員】手順③の段階で、除外するものを例示で挙げておけば、わかりやすいと思う。

【委員長】とにかく説明できるようにできる限り文章化をしていただきたい。

【委員】二次調査は、事業費や財源の評価になるが、調査結果の評価が非常に抽象的で、ここで◎、○、△をどうやって振り分けるのか。また、「二次調査の評価結果のうち△の内容が著しく劣る項目がある場合は有効な候補地としない」という表現の△の内容が著しく劣るとは、どのようなものか。

議事録

【事務局補佐】想定している著しく劣るは、Aという候補地は20億、B、Cがそれぞれ22億、23億、Dが100億というように、極端に違う事業費の場合が想定されるのではないかなと考えている。

【委員】想定だから、あらかじめ設定できないという考えか。

【事務局】お見込みの通りである。

一次評価の方法に合わすということを前提に◎、○、△としているが、数字で出すべきだというご意見があれば、数字として出すことも可能である。

【委員長】元々は、金額を伏せた方がいいという考えだったということか。

【事務局】伏せた方がいいという考え方は持っていない。

基本構想を策定する中で、ある程度、施設自体の金額は明示するので、金額を出すのを拒むということではない。どちらかという評価の仕方を一次評価と合わせた方がわかりやすいのではないかということで、今回これを提案させていただいたので、数字で出すということについて、事務局としては問題ないとは思っている。

【委員長】私が環境アセスメントや事業評価をしていると、大概是事業費が書かれていて、この事業費から見てこれがいいという議論の方が主になされるわけだが、ここはそうではないものを目指すということか。

【事務局】なるべく安く上がる方が財政的によいので、最終的に重要度を増すというのは否めないと思うが、それを最重要視したいわけではなく、出すべきものは出した方がよいという考え方である。

【委員長】事業費が安いところでも、住民にとって不利益があるのではないかなど、事業費で順位がついているけれども、これは駄目だということを見ていけば良いということであれば、我々もやりやすいと思う。

【委員】二次調査の経済性では、地盤の強度なども考慮されるようだが、かなり時間が必要になると思う。

【事務局補佐】一番時間がかかるのは、造成計画を立てて、建設費に置き換える、造成費がいくらかかるかということである。どうしても画を描いてみて、それから、切土量、法面成形といった、数量に単価を掛けていく作業になる。

【委員】地盤の強度を既存のデータで出されるのか。

【事務局補佐】公共施設などでボーリング調査が行われている可能性があるので、そういっ

議事録

たものを集めてきた上で、杭の長さを想定する。本数については我々の知見で、平米当たりの本数を試算し、杭の延べ距離を出した上でそれに1m単価を掛け、試算する。

一方、山の中では、非常に難しいところがあるので、埋め立てた土地を使う場合は、埋め立てた厚さだけ杭がいるというふうに置き換えて、試算したいと考えている。

【委員長】発言いただいている委員から意見を伺いたい。

【委員】最終的に絞り込む候補地は一つか。

【事務局】この委員会では複数箇所を考えている。現時点で何カ所にするとは言えないが、例えば、3カ所程度の有効な候補地を決めていただいて、管理者の協議の上でどこにするかを決定する。

【委員】地域の住民からの意見等も徐々に出てくると思うので、候補地は複数予定しておくべきだと思う。候補地がある程度でできた時点でいろいろ検討していけば良いと思う。

【委員】点数化されると、想像しやすいと感じた。

【委員】先日、視察した山口市の施設は15年の供用期間だったが、技術開発されて20年持つ建物が建てられるようになったのか。

【事務局】国の指針では、「15年程度の埋め立てができる施設を作りなさい」とされている。ただし、状況等に応じて期間を延ばすことができるので、今回組合では20年の施設を作りたいと考えている。こうした会議が大体10年以上はかかるので、5年経ったら次のところを探しましょうというのは、現実的ではないので、今回は20年の施設を想定している。

【委員】主婦の目線では、長門の端の油谷の方に作るよりは、すでに萩と長門で共用している、この近くにできたら良いという希望はある。

また、お金の問題であるが、税金の問題もあるので、金額を示していただければ、判断の材料になるかと思う。

【事務局】整備費については、示させていただく。

場所については、萩市、長門市全域から抽出する予定であるが、現状ではどこが出てくるか分からない。ただし、評価の中で、収集の距離が問題だと、委員会の中で共通認識ができるのであれば、当然、遠いところは落ちていくことになると思っている。

【委員】土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーンは、住宅が5棟未満または公共施設がないところには指定されないことから、レッドゾーン以外にも危ないところは十分ある。また、農林水産省が定める「山腹崩壊危険区域」等の規制も考慮すべきである。

山の中に作るとすれば、そういったところの規制や危ないところも出てくるだろう。また、

議事録

大規模に山を削るということであれば、整備が可能である安全なところに変えていくには経済性を考えると非常に難しいところがある。

アクセス道が1本しかないような地域であると、絶対に止められないライフライン施設があるので、このあたりをしっかりと検討していただきたいと思っている。

【事務局補佐】土砂災害防止法については、山を造成して、一定の基準の斜面ができますと、その時点で指定されて対応できなくなる。今回の場合は、対策工法を採用した上で、敷地造成が必要になるだろうという想定を行う予定としている。

【委員】二次調査の評価と最終的な候補地の選定が、結局どうなるのかということがまだ明確ではないので、確認したい。二次調査については、◎、○、△よりは具体的な数値を出して議論した方がよいということとした、それをどう評価するかというところで、考え方として、一次評価と同様に、残しても支障がないところは残す。極端に金額の開きがあるところは除外するとして、残せるものは残すという考え方で良いか。

最終的に候補地を選定するときは、一次調査、二次調査を両方勘案してということだが、ここも無理やり数を減らすのではなく、特に大きな問題がなければ、残ったものは全て最終的な候補として挙げておいて、あとは、組合の方で決められるという理解でよろしいか。

【事務局】ご理解の通りである。最終的な候補地についても著しく整備費や地権者数が膨大になる場合、委員会に示して、それが妥当だという判断であれば、候補地として落としていくという考え方になると思っている。

【事務局】候補地の評価基準について、もう1度整理させていただきたい。最後の二次評価ですが、当初は一次評価同様に○、△という形の評価形式でしたが、二次調査の段階で、定量化され、数値が出てくることから、事業費は金額、抵当権は有無という形で、具体的な調査結果を示した上で、評価していくという形でよろしいか。

選定に当たっては、その中でも著しく金額が高い、あるいは、事業の実行は難しいと判断される場合、そうしたところを除外した上で選定していくという形に表現を変えさせていただくということよろしいか。

～一同、承諾～

【委員長】結局、一次評価ではほとんど落ちない。一次と二次を並べて評価するというイメージがかなり強くなった。

【事務局】修正させていただいたものは、関根委員長に一任させていただくという形でよろしいか。

～一同、承諾～

(6) 次回の委員会の開催予定について

・事務局より、次回委員会の開催予定について連絡。

第2回不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場整備に係る候補地検討委員会議事録

議事録

日時：令和7年10月下旬13時30分から

会場：萩・長門清掃工場 管理棟2F研修室

～委員長の都合を踏まえ、前倒しを検討することとした～

(7) 次回会議の公開・非公開について

・次回の会議では、候補地の具体的な詳細に触れることとなるため非公開とする旨を説明。

～一同、承諾～

その他

・事務局からは、特になし。

閉会

・萩・長門清掃一部事務組合事務局長が閉会のあいさつ。

以 上